

令和5年9月13日付け公告
防雪柵部材一式
に係る条件付一般競争入札

入札説明書

福島県県中建設事務所

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）、福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）及び本件物品調達契約に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、福島県が発注する物品調達契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

- 1 発注者（契約権者） 福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸

- 2 入札に付する事項
公告に示すとおり。
なお、買入れをする物品の仕様等については、「仕様書（別紙 1）」のとおり。

- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
公告に示すとおり。
なお、参加資格制限期間中の者は、調達契約に係る物品の全部又は主要な一部の下請け（物品購入契約にあっては仕入先又は卸し先。）となることは認められていないので、応札製品について該当が無いことを確認のこと。
※福島県出納局ホームページでの参加資格制限情報に注意すること。

- 4 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札者は、上記 3 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第 3 号様式。以下「資格確認申請書」という。）及び確約書（様式任意「参考様式」）を下記 5 の（1）に示す場所に提出し、当該資格の確認の申請をすること。
入札参加資格の有無は、条件付一般競争入札参加資格確認通知書（第 4 号様式）により、令和 5 年 10 月 5 日（木）までに通知する。

- 5 入札書の提出場所等
 - (1) 資格確認申請書の提出期限及び提出場所
令和 5 年 9 月 28 日（木） 午後 5 時 00 分
福島県県中建設事務所総務課（郵便番号 963-8540 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号）
なお、申請書類の提出は持参又は郵送とする。
 - (2) 入札書及びその添付書類の提出日時及び提出場所
令和 5 年 10 月 6 日（金） 午後 2 時 00 分
福島県郡山合同庁舎 北分庁舎 2 階 会議室
なお、**郵送による入札は、不可とする。**
 - (3) 開札の日時及び場所
令和 5 年 10 月 6 日（金） 午後 2 時 00 分
福島県郡山合同庁舎 北分庁舎 2 階 会議室

6 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、指定の入札書（第5号様式）に必要とする事項を記載し、上記5の（2）に指定する日時及び場所へ提出すること。
- (2) 入札書には、次の書類を添付しなければならない。
 - ア 条件付一般競争入札参加資格確認通知書（第4号様式 発注者からの通知）の写し
 - イ 委任状（第6号様式）代理人が出席し入札する場合のみ要
- (3) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。
 - ア 入札書には、各品目あたりの単価及び金額を記載すること。ただし、当該単価は調達物品の本体価格のほか、輸送費・保険料など納入に要する一切の諸経費を含めて見積もること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者の職・氏名の記載、並びに代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。押印を省略する場合にのみ余白に「本件責任者名及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。
 - ウ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名のほかに当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

7 入札保証金

福島県財務規則第249条第1項第4号の規定に基づき入札保証金は免除する。

8 入札方法及び開札等

- (1) 開札は、上記5の（3）で指定する日時及び場所で行う。
- (2) 開札に先立ち、入札者は上記6の（2）で指定する書類確認を受けるものとする。
- (3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- (4) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことが出来るものとする。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度入札については棄権したものとする。
- (5) 再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付することができるものとする。

9 入札者に要求される事項

入札者は、入札書及び添付書類を5の（2）で示す日時及び場所において提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県県中建設事務所から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 入札心得

- (1) 入札者は、入札公告、入札説明書、仕様書等を熟知のうえ入札しなければならない。
この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、入札説明書等に関する質問書（第1号様式）により令和5年9月19日（火）午後5時までに説明を求めることができる。
県は、福島県県中建設事務所ホームページに掲載する方法により回答する。
- (2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とするが、都合のあるときは、この限りではない。
- (3) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (5) 入札者は、次の各号のいずれかに該当する者を入札代理人にすることができない。
 - ア 契約の履行に当たり故意に物品の品質に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合（談合）した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - オ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 開札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。
ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (7) 開札時刻後において、入札者又はその代理人は、開札場所に入場できない。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等の場合において、当該入札を公正に執行することができないと発注者が認めるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3の入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (5) 記名、押印を欠く入札
(押印のみ省略する場合は、入札書に「本件責任者」及び「本件事務担当者」の氏名及び連絡先を必ず記載すること)

- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (8) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (9) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (10) 郵便による入札

13 落札者の決定方法

- (1) 各品目ごとの入札単価に予定数量を乗じて得た金額の総額が、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、施行令第167条の10第1項の規定を適用する必要があると認めるときは、最低の価格をもって入札書を提出した者以外の者を落札者とすることがある。
- (2) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。
この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約をすることができる。

14 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出することができる。
- (3) 財務規則第229条第1項各号（別記1）に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

15 契約書等の作成

- (1) 購入契約書（以下「契約書」という。）を作成する場合において、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、落札決定の日から10日以内に契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が、上記（1）に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

16 契約条項

契約書及び福島県財務規則による。

- 17 当該契約に関する事務を担当する部署
上記5の(1)と同じである。

別記1

福島県財務規則(抜粋)

(契約保証金の減免)

第 229 条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
- (2) 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- (3) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関(次条第2項において「保険会社等」という。)と工事履行保証契約を締結したとき。
- (4) 過去2年間に官公署(予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。)とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (5) 随意契約を締結する場合において、請負代金又は契約代金の額が100万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (6) 1件500万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- (7) から(18)まで(略)

2 (略)

第1号様式
(ファクシミリ送信)

入札説明書等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県県中建設事務所長
(ファクシミリ 024-935-1407)

入札参加者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

電話番号 (- -)
ファクシミリ ()

案件名	防雪柵部材一式
質 問 事 項	

第2号様式

入札説明書等に関する回答書

令和 年 月 日

福島県県中建設事務所長

案件名	防雪柵部材一式
質 問 事 項	
回 答 事 項	

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸 様

住 所
商号又は名称 印
代表者職・氏名

電 話 番 号 (- -)
F A X 番 号 (- -)
(作成担当者職・氏名)

令和 5 年 9 月 1 3 日付けで公告ありました調達契約に係る入札参加資格の確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等について下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当していないことを誓約します。

また、契約締結した際は、納入期限を守り必ず納入することを確約いたします。

記

- 1 参加希望品名 防雪柵部材一式
- 2 物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿 登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 3 物品購入(修繕)競争入札参加有資格者にかかる参加資格制限の有無
有 ・ 無
- 4 福島県内の支店又は営業所の名称等 ※申請者の住所が福島県内の場合は記載不要
(1)名 称:
(2)住 所:
(3)電 話 番 号:
(4)F A X 番 号:
- 5 添付書類
確約書(任意様式「参考様式」)

第4号様式

条件付一般競争入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

様

福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸 印

先に申請のありました条件付一般競争入札参加資格については、下記のとおり確認したので、お知らせします。

記

購入等件名 及び数量	防雪柵部材一式	
本公告に係る	有	
入札参加資格	無	
の有無	入札参加資格がないと認められた理由	

- ※1 入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求められます。
- 2 この確認通知書は、入札書の開札日に入札執行者から入札参加資格を確認するため提示を求められますので、開札日に必ず持参してください。

第5号様式

入 札 書

品 名	規 格	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)
上支柱	φ 60.5*2.3-2750STK-400HDZ-40	33	本		
下支柱	φ 76.3*2.8-1000STK-400HDZ-40	53	本		
アングルアンカー	L6*65*65-1050SS-400HDZ-55	135	本		
上タイバー	C60*30*10*1.6*3820	32	本		
下タイバー	C60*30*10*1.6*3820	23	本		
座金	PL3.2*200-200SS-400HDZ-45	24	個		
控ロープ	φ 6.3(6*19)G/O-4000	82	本		
ターンバックル	W1/2	84	本		
防雪板	1.2*25*260*4000SGC-400Z-27	164	枚		
テーパーゴム	12t*73*79	168	個		
合 計					

品 名 防雪柵部材一式

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職・氏名
(代理人氏名及び印)

印

(押印を省略する場合のみ余白に記載)

本件責任者 氏名
所属部署名
連絡先 (電話番号)

本件事務担当者 氏名
所属部署名
連絡先 (電話番号)

福島県県中建設事務所長 様

第6号様式

委 任 状

私は、都合により次の者を代理人と定め下記の事項を委任します。

記

令和5年10月6日に執行される「防雪柵部材一式」の入札に関する一切の権限。

令和 年 月 日

福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸 様

委任者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名 印

受任者 職名又は住所
氏 名 印

(本件一般競争入札について、代理人が出席する場合に必要)

(参考様式)

確 約 書

令和5年 月 日

福島県県中建設事務所長 芳賀 英幸 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

印

案件名「防雪柵部材一式」

本件について受注した際には、指定の納入期日である令和5年11月30日までに製品を必ず納入することを確約いたします。

別紙1

仕 様 書

1. 品名及び数量

防雪柵部材 一式

【品目内訳】

	品 目	規 格	数 量	単 位
1	上支柱	φ 60.5*2.3-2750STK-400HDZ-40	33	本
2	下支柱	φ 76.3*2.8-1000STK-400HDZ-40	53	本
3	アングルアンカー	L6*65*65-1050SS-400HDZ-55	135	本
4	上ダイバー	C60*30*10*1.6*3820	32	本
5	下ダイバー	C60*30*10*1.6*3820	23	本
6	座金	PL3.2*200-200SS-400HDZ-45	24	個
7	控ロープ	φ 6.3(6*19)G/0-4000	82	本
8	ターンバックル	W1/2	84	本
9	防雪板	1.2*25*260*4000SGC-400Z-27	164	枚
10	テーパーゴム	12t*73*79	168	個

2. 納入期限

令和5年11月30日(木)

3. 納入場所

福島県湖南除雪車庫(福島県郡山市湖南町福良町浦85-1)